

兵庫県姫路こども家庭センター
心理判定事務員（兵庫県会計年度任用職員）の募集について

- 1 勤務先 兵庫県姫路こども家庭センター
姫路市新在家本町1丁目1-58
電話：079-297-1261
FAX：079-298-1895
【担当】 副所長 弓岡
- 2 業務内容
 - ・知的障害及び発達障害に関する相談
 - ・非行・育成に関する相談
 - ・不登校に関する相談
 - ・その他、当センターが行う児童相談の心理検査及び心理治療等
- 3 募集人員 1名
- 4 勤務日・勤務時間 月～金のうち3日間（週21時間45分）
9：00～17：15（休憩時間60分）
- 5 雇用期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日
※更新の可能性あり（条件あり）
- 6 必要な資格等 大学等において心理学を専修する学科またはこれに相当する課程を修めて卒業した者
- 7 報酬
 - (1) 基本報酬（地域手当に相当する報酬を含む）
月額 92,400円～110,700円
※報酬額の算定は、国、地方公共団体等の公共的団体の職歴により個別に決定します。
なお、報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。
※基本報酬の額は、正規職員の給与改定を受けて変更されることがあります。
 - (2) その他手当
社会福祉業務手当（月額11,400円）
 - (3) 期末手当
年間2.4月（在職期間に応じた割落としあり）
- 8 通勤手当 正規職員に準じて、実費相当分を支給します。（支給限度額あり）

- 9 休暇 年次有給休暇（時間単位の取得が可能）
その他特別休暇あり（夏季休暇、子育て支援休暇、親族の喪等）
- 10 社会保険 共済保険、厚生年金保険、雇用保険
- 11 条件付採用 改正公務員法（令和2年4月1日施行）の規定に基づき、採用は条件付きとし、採用後1月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。